

令和8年6月2日

清水町議会議長 山下清美様

町名を十勝清水町に変更することに関する
住民投票条例審査特別委員会

委員長 深沼達生

委員会審査の報告について

本委員会に付託された議件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 議件名及び審査の結果

議件番号	件名	審査の結果
議案第34号	町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例の制定について	否決

2 少数意見留保の有無 無